

## 青少年健全育成や心の育ちを支援する方策について

### ・奉仕活動・規範意識

#### 1. 現状

##### (1) 青少年ボランティアステーション

- ・登録者数 : 6,944人(H19年度末現在)
- ・延べ活動人数: 平成14年度: 154人、15年度:2,455人、16年度:1,690人  
17年度:2,109人、18年度:2,686人  
19年度:2,767人(H19年度末現在)

##### (2) 子どもの規範意識

- ・「先生にさからったり、口ごたえしたりする」こと  
とていけない: 小学4年 69.5% 中学3年 29.4%
  - ・「遊んで、夜遅く家に帰る」こと  
とていけない: 小学4年 73.9% 中学3年 34.9%
- 平成16年度 「学校教育調査」より

##### (3) 教員からみた最近の学校現場での印象

- ・学校運営に批判的で対応が難しい保護者が増えてきた 29.4%
  - ・授業中の私語をやめなかったり、落ち着きがない子どもが増えてきた 18.1%
- 平成17年度 「北九州市の教育に関するアンケート調査」より

### 2. 主な取り組み(事業概要)

#### (1) 心に響く道德教育の推進

- ・小・中学校間や地域との連携を図り、児童生徒や地域の実態に即した道德教育の研究を行うとともに、古くから伝わる日本文化、伝統に親しませる活動を通じて、礼儀作法や自ら律する心などの基礎を培う心の教育を推進

#### (2) 武道教育の推進

- ・武道(柔道・剣道)に接することにより、礼儀作法や相手を思いやる心を育成

#### (3) 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

- ・中学生芸術鑑賞教室において、芸術性の高い演劇、音楽、美術等を鑑賞
- ・小・中学生の善行等顕彰すべき行為のあった児童生徒を表彰(福原賞、久保田賞)

#### (4) 青少年ボランティアステーション推進事業

- ・青少年ボランティアステーションを拠点に青少年が行うボランティア体験活動を支援

#### (5) 北九州市環境社会貢献活動等奨学金事業

- ・環境問題に関する活動をはじめとしたボランティア活動において優れた活動を行っている学生に奨学金を給付

#### (6) 豊かな体験活動推進事業

- ・子どもたちの豊かな人間性や社会性などを育むため「豊かな体験活動推進校」を指定
- ・自然体験活動や共同生活体験などを通して、青少年に自然を大切に作る心や、自立心、協調性などを育む野外教育推進事業やチャレンジ100キロ事業などを実施

#### (7) こども文化パスポート事業

- ・夏休みを中心に、文化施設等の無料パスポートを発行し、郷土の歴史・文化・自然に接する機会を提供
- ・「心の豊かさ」を育むとともに、「家族とのふれあい」を増進

### 3. 課題

#### (1) 子どもの規範意識の低下

年齢が上がるにつれ低下する子どもの規範意識

#### (2) 対応困難な保護者の増加

学校運営に批判的で対応が難しい保護者が増えてきた

## ・不登校、いじめ、校内暴力等問題行動

### 1. 現状

#### (1) 不登校児童生徒数

	年度	小学校	中学校	計
本市	16	53人 (0.10%)	605人 (2.38%)	658人 (0.84%)
	18	66人 (0.13%)	553人 (2.24%)	619人 (0.80%)
全国	16	23,318人 (0.32%)	100,040人 (2.73%)	123,358人 (1.14%)
	18	23,825人 (0.33%)	103,069人 (2.86%)	126,894人 (1.18%)

( )書きは、全児童生徒数に対する発生件数の割合

#### (2) いじめ発生件数

	年度	小学校	中学校	計
本市	16	4件 (0.03件)	25件 (0.40件)	29件 (0.15件)
	18	290件 (2.20件)	352件 (5.59件)	642件 (3.29件)
全国	16	5,551件 (0.24件)	13,915件 (1.35件)	19,466件 (0.58件)
	18	60,897件 (2.66件)	51,310件 (4.66件)	112,207件 (3.31件)

( )書きは、1校あたりの発生件数

本市は、平成18年11月から新基準にて集計

#### (3) スクールカウンセラーへの相談件数

相談対象者別

年度	生徒のみ	生徒と保護者	保護者のみ	教員	その他	計
H16	6,636件	379件	1,454件	4,930件	410件	13,809件
H18	7,503件	444件	1,450件	7,282件	354件	17,033件

指導第二課調査

## 2. 主な取り組み(事業概要)

### 1 学校の指導体制への支援

#### (1) スクールカウンセラーの充実

- ・不登校やいじめをはじめ、児童生徒、保護者、教職員からの様々な相談を受ける
- ・市内全中学校(63校)に配置(16年度～)
- ・週8時間を週12時間に活動時間を拡充、校区の小学校への活用(19年度～)

#### (2) 市費講師の配置

- ・生徒指導上の諸問題(不登校、いじめ等)解決のため、フレンドリー指導員、いじめ対策指導員の配置

### (3) 学校支援体制の確立

- ・指導部内に学校支援ラインの設置(19年4月) 担当課長・係長・指導主事
- ・学校支援チームの設置(19年8月) 弁護士、精神科医、警察官OB、臨床心理士

### (4) スクールソーシャルワーカーの活用

- ・精神保健福祉士、社会福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカー2名を配置し、問題を抱える児童生徒及び家庭等への働きかけ(20年度～)

## 2 不登校児童生徒への対応

### (1) 不登校対策推進協議会の設置

### (2) 不登校児童生徒療育キャンプの実施

- ・ワラビーキャンプ5泊6日、ウィンターキャンプ1泊2日

## 3 いじめ問題への対応

### (1) いじめ問題の早期発見

- ・「心の相談アンケート」等の実施
- ・24時間ホットラインや少年支援室(子ども総合センター)等関係機関との連携

### (2) 小中学生「いじめ防止」サミットの開催

### (3) 教師用リーフレット・手引書の作成・配布(19年度)

- ・「かけがえのない命を大切にするために」、「いじめ問題を見過ごさないために」、「人権教育ハンドブック」

## 4 非行等問題行動への対応

### (1) 少年サポートチームの活用

- ・警察官OB3名・教員OB2名で構成、課題のある学校にピンポイントで派遣

### (2) 警察等関係機関との連携

- ・少年非行防止連絡会議(警察署少年係との情報交換)、少年サポートセンター、その他関係機関との連携

## 3. 課題

### (1) 不登校(中1ギャップ)

### (2) 保護者対応のあり方

### (3) ネットトラブルの状況把握と対応

## ・健全育成

### 1. 現状

#### (1) 少年犯罪検挙補導状況

- ・ H18 2,280人      H19 2,126人(-154人)

福岡県は、平成19年における10歳から19歳までの少年人口1,000人あたりに占める割合が全国ワースト第1位で、本市の犯罪少年はその約26%を占めている。

#### (2) シンナー等乱用少年の検挙補導状況(「不良行為少年」の「薬物乱用」を含む)

- ・ H18 90人                      H19 60人(-30人)

平成19年は、前年度に比べ33.3%減少しており、シンナー対策事業の効果が上がっていると考えられるが、福岡県の検挙補導人員は8年連続ワースト第1位であり、その約30%を本市の少年が占めており、憂慮すべき状況は続いている。

#### (3) 出会い系サイト等の有害情報被害

- ・ 平成19年のいわゆる出会い系サイトに関係した事件として警察庁に報告があった中で、全国では1,297人が被害にあっており、そのうちの約84.8%(1,100人)が18歳未満の児童である。

## 2. 主な取り組み(事業概要)

### (1) 非行防止活動の推進

- ・ 非行防止、安全確保のための広報、啓発活動、講習会等の実施
- ・ シンナー等薬物乱用防止のための啓発
- ・ 青色パトカーのモデル地区配置など、地域における街頭活動や環境浄化活動等の強化
- ・ 非行防止教室などの啓発活動の実施
- ・ リーフレット作成や街頭CM放映による出会い系サイト等の危険性の啓発

### (2) ボランティア活動を通じた非行少年の立ち直り支援

- ・ 青少年ボランティアステーションにおける受け入れ先の開拓、プログラムの開発等

### (3) 出会い系サイト等の有害情報対策

- ・ リーフレットの作成・配布や街頭CM放映による出会い系サイト等の危険性の啓発
- ・ 「出前講演」による出会い系サイト等の危険性の啓発

#### (4) 情報モラルの育成事業

- ・ 学校における各教科等でのコンピュータ活用及び情報リテラシーと情報モラルのバランスがとれた児童生徒の育成
- ・ 出会い系サイトの有害性等を指導し、子どもたちの情報モラルを向上

### 3. 課題

#### (1) 憂慮すべき状況

既存の取り組みにより一定の成果が上がっているものの依然として憂慮すべき状況にある

#### 検討の視点

##### 奉仕活動・規範意識

家庭での取り組みのあり方

思いやりや規範意識など、他者とのかかわり方の基本的ルールを身に付けるための方策

##### 不登校、いじめ、校内暴力等問題行動

家庭との連携、情報交換のあり方

早期発見、早期対処の方策

予防のための取り組みのあり方

##### 健全育成

有害情報から子どもを守る方法

学校、地域、行政、警察等関係機関相互の連携のさらなる推進の方策

地域における非行防止活動のあり方